

令和3年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和3年11月5日（金）9：30～10：58
- 2 場 所 TKP ガーデンシティ仙台 21階ホール21C（仙台市）
- 3 出席者（町側）伊澤町長、徳永副町長、館下教育長、平岩総務課長、横山復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、高橋健康福祉課長、相楽農業復興課長、中里戸籍税務課長、橋本秘書広報課長、佐藤支援員
（12人）

4 町民出席者 11人

5 町長あいさつ概要

今年の町政懇談会は、来年6月以降に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を目指して、来年年明けに実施を予定している準備宿泊について町民の皆さまにその内容をご説明し、ご意見をお伺いしたい。

○町内復興の取り組みについて

1) 中野地区復興産業拠点については、昨年10月に産業交流センターや県の「東日本大震災・原子力災害伝承館」がオープンし、また134室が整備されたビジネスホテルも開業したところであり、県内外から多数の方が訪れている。同拠点内に立地する企業については、現在20件、25社との立地協定を締結している。（うち町内事業者は7件7社）

2) 駅西地区生活拠点等の整備については、令和4年秋頃の居住開始を目指し、帰還者や就業者向け戸建て住宅30戸、集合住宅56戸を県が代行して整備し、帰還環境整備を進めている。まず、令和4年10月頃に25戸の入居開始を目指している。整備状況については、広報紙や町公式ホームページ等で随時発信していく。

3) 役場仮設庁舎については、現在いわき事務所で行っている業務の大部分を双葉町内に戻し、来年8月末頃を目標に業務を開始する予定。

4) 特定復興再生拠点区域内の除染・解体については、特定復興再生拠点区域内全域での建物解体が進んでいる。特定復興再生拠点区域外についても引き続き帰還を希望する町民の皆さまが全員帰還できるように国に強く求めていく。

5) 特定復興再生拠点区域内の営農再開の取り組みについては、羽鳥地区をはじめ他3地区において農家の皆さまのご協力のもと、再び荒廃することがないように保全管理が行われているところであり感謝に堪えない。令和2年度に策定した双葉町地域営農再開ビジョンを更新し、令和7年度の営農再開に向け、除染や水路等農業施設の復旧、農地集積、集約化、農業基盤の整備に取り組んでいる。

特定復興再生拠点区域内の農地除染の進捗率は、令和3年7月末現在93%となっ

ている

○中間貯蔵施設への搬入状況について

県内で発生した除染廃棄物である除去土壌は今年8月末までに1158.9万m³が輸送されている。福島県内の仮置き場については、1,373カ所あったうち1,210カ所の搬出が完了した。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

ふるさと帰還通行カードにより、令和4年3月31日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 説明（住民生活課長）

○ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊（準備宿泊）について

7 懇談概要

（町民：女性）

双葉に住んでいる時はペットが亡くなった場合、自分の敷地内に埋葬していたが、避難先ではできず、岩沼市役所に相談したところ、ゴミとして出せまずと言われた。私としては10年も自分を癒してくれたペットをゴミとしては出せなかった。再度相談したらペット専用の火葬場を紹介されそこで火葬したが、その際にお骨を自分で引き取るか、火葬場で処分するか、また年1回提携しているお寺で供養しますかと気仙沼のお寺を紹介された。気仙沼までは行けないので、引き取って家にあるが、可能であれば双葉町内にペットを納骨する場所を設けることはできないか。

（伊澤町長）

災害で避難していなくても双葉町でも出てくる話だと思います。飼われていたペットをゴミとして処分するということは納得できないと思います。町内に埋葬できる、供養できる場所の整備については、これから検討していきたい。一方、東日本大震災と原子力災害で犠牲になった動物の慰霊碑を双葉と浪江に計画している復興祈念公園内に設置される予定となっています。別な話にはなるが、このことも踏まえて考えていきたい。

（町民：男性）

家の周りは更地になっている所が多い状況だが、町として再利用計画はあるのか。

（伊澤町長）

まずは双葉駅を中心に、駅西地区に住宅の整備、駅東には将来的に商業施設など事業再開される方のエリアとして考えている。行政として更地になった土地の具体的な計画は現時点ではありません。町民の皆さんの帰還状況によって変わっていくので、帰還状況を見据えながら柔軟な対応をしていく考えです。また、空き地・空き家バンクなどの制度を活用していきたいと考えています。

町として駅西地区に 23 h a の用地を取得し、復興公営住宅、再生賃貸住宅、さらに戻って家を建てたい方への分譲地の整備を考えています。町民の中で避難先に住宅を再建されている方は 70～80%います。その方々の多くは、町内の自宅を解体し、更地になっています。もし戻って家を建てるとなると経済的負担も大きい。そういうことで町としては、賃貸住宅の提供を考えています。避難先で住宅を再建された方でも復興公営住宅に入居は可能です。常々皆さんにお話ししているのは二地域居住です。避難指示で町内には戻れない、双葉には思いがあるが、家は解体し、戻りたいが戻る基盤がない。小さい子どもがいればふるさとは双葉であっても、子どもにとっては避難先がふるさとになってしまう状況も見られると思います。戻りたいけど戻れないではなく、戻ってきても大丈夫であり、避難先で生活していても、町内に居住実態があれば、双葉町民として継続することは可能です。必ず戻ってきてほしいということではなく、選択肢の一つとして二地域居住も考えていただきたい。行政としてその対応を考えていかなければならないと思っています。例えば週末に戻ってきて、戻っている方々と交流、ふれあいを持つということもあると思います。住民意向調査の結果でも約 70%の方々が町との交流・ふれあいを持ち続けたいというデータもあります。交通の利便性も向上しているし、町としても柔軟な対応を考え、国とも調整していくので、ぜひ検討いただきたいと思います。

(町民：男性)

以前町長は、帰還困難区域は一括解除が望ましいというニュアンスの発言をされたと聞いたが、そういう発言をされたか。

(伊澤町長)

目標は帰還困難区域全域の解除ということは常々言っています。帰還困難区域はその名のとおり帰還が困難ということで、これまで戻るための整備はされてこなかったが、平成 29 年 5 月に、帰還困難区域であっても 5 年を目途に、放射線量の低減、生活するためのインフラの整備、帰還環境整備を進めるための法改正があり、同年 7 月に帰還困難区域を抱える 6 つの自治体の中でさきがけて国に申請し、同年 9 月に認定を受け、今このような復興の状況になっています。帰還困難区域全域の解除目標は言い続けているが、一括解除は今の制度的には難しいと考えています。

(町民：男性)

特定復興再生拠点区域は目鼻がついてきているが、それ以外の区域をどう進めるのか。特定復興再生拠点の将来ビジョンは当然練り始めている時期だと思うが、例えば、まちなかのメイン道路の拡張・拡幅計画などのビジョンを持っているのか。そういうことになれば将来的にどう考えていけばいいかも出てくる。特定復興再生拠点とそれ以外の区域の将来に関して、条件が合えば一括解除できるのか。

(伊澤町長)

白地地区については、これまでの政府方針は、時間がかかろうとも帰還困難区域はすべて解除するということがあったが、先日、希望する方は 2020 年代にすべて帰還できるよう対応するという方針が示され、一步前進と捉えています。帰還困難区域の一括解除ということは現状では厳しいが、町としてはできるところから進め、将来的にはすべて解除する取り組みを継続してやっていく考えです。

特定復興再生拠点の解除後の道路拡幅などは、将来のビジョンとして、約束するわけで

はないが、戻られた方や新たな事業者の利便性、都市の創り方・あり方を考えた時に、道路の拡幅は必要と考えている。特に旧国道を整備することは、町の大動脈でもあるので、次世代につなげるためにも必要な整備であると考えています。

(町民：男性)

道路拡幅になると当然買収という話にもなるので、帰還を考える上でも重要なので、なるべく早くビジョンを示してほしい。

帰還困難区域の話は、国は希望する人のところは解体・除染し、帰らないと決めた人のところはやらないと聞こえる。山林の除染は示していない。条件付きで一括解除してほしい。例えば、3年以内の除染・解体を国に約束させるとか、宅地周りの除染を20mから50mにするとか、条件のもとに一括解除を考えてはどうか。国の言いなりでは何も進まない気がする。町としてしっかりと考えを持ち進めてもらいたい。

(伊澤町長)

一括解除は国に要望しています。帰還困難区域を抱える自治体で共通意識を持ってやっています。残念ながら今回そういう国の方針が示された。一方で、これまで避難指示解除した自治体での除染・インフラ整備などは決められたルールでやってきているので、それ以上のことを一気に進めることは公平性からするとあり得ないことです。できることを要望し進めていき、少しずつでも帰還困難区域を減らしていく取り組みを進めていきたいと考えています。また、これまでの除染・解体は東京電力に求償してきたが、今後は国費を充当して進めることとなります。そういう部分でも特別にということはないと思っています。皆さんの要望や期待に添えるよう取り組んでいきたいと思っていますが、できることとできないことがあるのでご理解いただきたい。

(町民：男性)

計画性はどうなっているのか。成り行きで進めているのではないか。以前は将来を見据えて自覚をもって進められてきた。間違いがあれば方向転換して直せばいいことである。私は来年解除するエリアに土地を持っているが、売るつもりである。道路の拡張など将来的な計画が見えてこない。町内で汚染されているのは石熊、山田であるが、前田川でどう流れてきているのかわからない。まだ高線量なので心配している。自分は帰りたいが、孫は帰らない、中途半端である。建物を解体し更地にしたが、その後どうするか。税金もかかってくる。計画性をもって進めてほしい。檜葉町や浪江町を参考に良いところを取り入れながら少しでも早めに手を打っていく。会社もそうだが、方針・戦略を立て定期的に確認・見直ししながら進めている。国からの援助に頼っては何もできなくなってしまう。色々な地域で仕事をしてきたが、浜通りは海あり山あり環境にも恵まれ最高のところであるので、帰りたい人はたくさんいると思う。早め早めに手を打ってほしい。

(伊澤町長)

土地に関して町では、中野地区の復興産業拠点約50ha、駅西に23ha、駅東の一部分を先行的に取得しています。道路拡幅に関しては、そういう考えがあるということで、現時点で進めるということではありません。当然、議会も含めていろいろな方に説明し、了解いただいて進めるものです。用地取得に関しては、先祖伝来受け継がれ想いのある土地であるということも踏まえながら進めなければなりません。個人の選択権、財産にどこまで行政として権力行使をできるか、難しいことでもあります。将来を見据えてどんどん進め

るべきとのご指摘ですが、職員も国、県、いろいろな自治体から派遣いただいて、通常業務、災害業務ともものすごい量の業務を課せられています。中には身体を壊したり、また長時間の残業をしながらも責任感をもって対応し、国、県、関係機関と折衝、調整しながら精一杯頑張っています。皆さんの期待に応えられていないことは残念であるし、力不足でもあると思いますが、現状の人員で精一杯取り組んでいることはご理解いただきたいと思ひます。

8. 閉 会